

各地の裁判所で活躍する通訳人

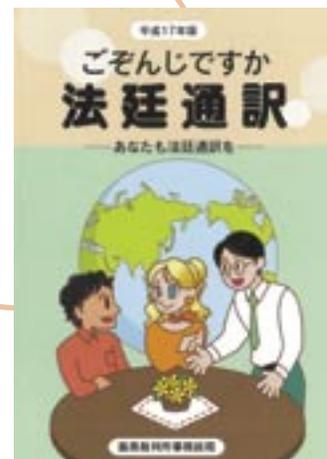
近年、国際交流の活発化や外国人労働者の増加に伴って、日本語を理解できない外国人が刑事裁判の被告人となる事件が増加しています。このような裁判では、法廷でのやり取りを通訳する通訳人を付けることになっています。この通訳人は、裁判所の職員ではなく、通訳を必要とする事件ごとに裁判所が選任しています。

通訳人は、日本語に通じない被告人と裁判官、検察官、弁護人などとの間の言葉の橋渡し役で、被告人の権利を保障し、適正な裁判を実現する上でとても重要な役割を果たしています。

今回は、各地の裁判所で通訳人として活躍しているお二人からの手記を通じて、刑事裁判に携わる思いをご紹介します。



法廷通訳について興味のある方は、各裁判所に備え付けてあるパンフレット「ごぞんじですか法廷通訳—あなたも法廷通訳を—」をご覧ください。また、最寄りの地方裁判所の刑事訟廷事務室庶務係又は最高裁判所事務総局刑事局第二課(03-3264-8111 内線4223)までお問い合わせください。





自己研さんに励んで

き とう りょう じ
鬼 頭 良 司

大阪地方裁判所の法廷にて

私の通訳するペルシャ語は、北はカスピ海、南はペルシャ湾に面し、中央は山脈に囲まれた高原が広がり、国土の約3分の1が砂漠というイラン・イスラム共和国の公用語です。首都テヘランは緯度が東京や大阪と変わらず、冬には雪も降ります。今年2月に契約交渉の通訳でイランに行った時には数年ぶりの大雪で空港が真っ白になっていました。

日ごろは一般企業や捜査機関等の翻訳・通訳をしているのですが、法廷通訳をするようになったのは、学科の教授の薦めがきっかけでした。平成3年、アルバイト先のイランから帰国し復学した際に、警察や検察庁、裁判所で通訳人を募集していると教えられたのです。初めての法廷通訳は平成4年のことでした。法律用語等になじみがなかったこともあり、裁判所が作成したハンドブックを片手に一生懸命通訳した覚えがあります。

裁判手続における通訳という性質上、法廷通訳は中立な訳、直訳に対する要請が他の分野とは比較にならないくらい強い気がします。「通訳さん、そのまま訳してくれればいいんです。」とよく言われるのですが、文化や法律等の背景事情が異なるため、「そのまま」が最も難しいと感じることも多く、研さんの毎日です。通訳倫理・通訳技術等の研さんを目的とし、司法関係の通訳人の有志で勉強会が開かれていますが、私も積極的に参加するようにしています。

人は不完全な生き物です。文学作品の翻訳が訳者により雰囲気異なることもしばしばあります。観念的には、日本語と外国語の間で1対1で対応する訳文が存在するのかもしれませんが、それは神等の人智を超えた存在によってのみ到達可能であり、人にできることは、自己研さんをして、その完全な訳に一步でも近づくことではないかと思えます。

自覚と能力のある通訳者は、自己を高めるために今日も自己研さんに励んでいます。そうすることが誠実だからです。私もそのような通訳者を目指したいと思えます。





自然で正確・迅速な通訳を

いけ やま たく じ
池 山 拓 治

東京地方裁判所の法廷にて

私が法廷通訳をするようになってから10年以上の間、主に刑事事件の法廷に立ち会ってきました。通訳人は、裁判所の職員ではなく、裁判所によって選任され、法廷での発言を中立・公正な立場で、正確に日本語や外国語に訳すことを仕事としています。審理中は一瞬一瞬の細かい判断の連続になるため、気を抜くことは一切できず、集中力が求められます。その中で私が心掛けているのは、一切の感情を交えることなく、すべての発言を正確に必要な十分に訳すということです。また、通訳人が立ち会う事件では、訳す作業が入る分、審理に時間がかかってしまうという欠点がありますが、法廷の黒子である通訳人の存在が皆に意識されないほど、自然で正確・迅速な通訳をすることによって手続が円滑に進むことを常に目指し、要通訳事件であるがゆえの様々な不便さを可能な限りにおいて解消することを理想としています。



人の人生を左右することもある厳粛な法廷で仕事をするという重大な責任がある一方で、通訳人ならではの楽しみも数多くあります。それは、法廷で展開される人間のリアルな側面に接することができたことや、今までに多くのことを教わり、育てていただいた多くの方々との出会いです。私にとっての裁判所は、厳しい職場であると同時に、多くを学んだ学校であり、心落ち着く家のようなでもあります。



もし法廷での通訳人の仕事に興味をお持ちの方がいらっしゃれば、最寄りの裁判所まで是非お問い合わせください。通訳人として活動することとなった候補者の方には、セミナー等も催されていますし、専門用語や手続等についても丁寧に教えていただけますので、多くの不安は解消されると思います。

法廷における通訳人であるからこそ得られた貴重な体験は、裁判員制度の導入によって、一般の方々も得られるようになるようです。それは司法を身近に感じることができるようになるのではないかと私は思います。私たち通訳人も裁判員の方々に参加された手続に立ち会うことを今から想定して、更なる研さんを重ねていきたいと思っています。